

令和7年度 組織目標

市民生活部 人権推進課 人権文化センター

施設の方針	市民生活部 人権推進課 人権文化センター
組織の基本方針等	基本的人権の尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の交流を推進し人権が尊重される社会の実現に向けた取組みを行う。
組織の主要施策 事務事業	・総合相談事業
	・人権文化センター管理運営事業
	・地域交流事業
	・大阪府人権福祉施設連絡協議会との連携
	・人権啓発・各種事業の情報発信
重点目標項目	・生活上の相談に対し、問題解決を図るための支援と職員のスキルアップ
	・施設の運営について、利用者や人権文化センター運営審議会からの意見を基にした 利便性の向上
	・新たな講習等の開催
	・府内隣保館施設との意見交換と補助金の要望
	・ホームページを始めとするSNSを活用したPR